

2019 年度三重県ゴルフ連盟主催競技は（公財）日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則（2019 年 1 月施行）と、このローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。

下記に参照するローカルルールの全文については 2019 年 1 月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jp で閲覧可）

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2 罰打）

ローカル ルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界（アウトオブバウンズの境界）と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

ペナルティーエリアの為のドロップゾーン

ペナルティーエリアの為のドロップゾーンが設置される場合、1 打の罰に基づく救済の追加の選

択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

- (a) 修理地
 - 1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域（マーキングされたギャラリー用の通路を含む）
 - 2) フレンチドレイン（石を敷き詰めた排水用の溝）
 - 3) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - 4) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

- 1) 白線の区域と動かせない障害物がつながれている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 所定の場所にあるバンカーライナー
- (b) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
- (c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイルング（枕木等の構築物）

5. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型 E-11 を適用し、次のように修正する：プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6. クラブと球

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
ただし、下記競技には適用しない。

- ・ 三重県ジュニアゴルフ選手権競技小学生の部
- ・ 三重県アンダーハンディキャップゴルフ競技

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (c) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

7. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

即時中断	—	1 回の長いサイレン
中断	—	3 回の連続する短いサイレン
プレーの再開	—	2 回の連続する短いサイレン

注意： 危険な状況の為にプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となる可能性がある。

8. 練習 (規則 5.2)

- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。

例外： プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。

- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される：

2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

10. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技の条件」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、MGA により会場で公表される。

13. 競技の結果 — 競技の終了

- (a) 本戦競技

競技委員長の成績発表をもって終了する。

- (b) 予選競技

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲示されたときに最終となる。

注 意 事 項

14. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

15. 行動規範

プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

三重県ゴルフ連盟 競技委員会

2019 年度
三重県ゴルフ連盟 主催競技

ローカル ルール
(ハードカード)